

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
㊟	㊟	㊟	㊟	○	○

令和5年分
開催分

(ふりがな) よしいえひろゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 義家弘介後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員
会館1204号室

3 代表者の氏名 義家 弘介

4 会計責任者の氏名 佐々木 由

事務担当者の氏名

(電話) 高橋 慎一
03-3508-7241

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名 義家 弘介

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名 義家 弘介

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

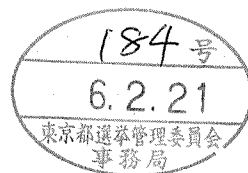
から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



0000

105510

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,505,477
(前年からの繰越額)	1,691,465
(本年の収入額)	814,012
支 出 総 額	1,733,521
翌年への繰越額	771,956

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	814,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	814,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	814,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	12	
	合 計	12	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	江藤 満	5,000	R5/1/31	神奈川県相模原市緑区寸沢嵐929	歯科医師	
2	江藤 満	100,000	R5/10/18	神奈川県相模原市緑区寸沢嵐929	歯科医師	
3	(小計)	105,000				
4	杉江 茂	12,000	R5/3/6	北海道河西郡中札内村新生東3線202-3	農業	
5	伊東 孝司	7,000	R5/4/9	千葉県船橋市湊町2-8-11-710	会社役員	
6	上野 雄三	12,000	R5/4/10	千葉県船橋市丸山1-35-1	社会労務士	
7	江藤 シゲ	500,000	R5/4/11	神奈川県相模原市緑区寸沢嵐929	無職	
8	日浦 美智江	12,000	R5/4/17	神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷3-37-14	会社役員	
9	甘利 優	5,000	R5/4/17	山梨県大月市梁川町新倉180-1	教員	
10	高安 順平	10,000	R5/4/28	東京都江東区南砂6-11-24 クライ スハイム102	院長	
11	玉川 正実	7,000	R5/6/15	長野県上田市緑が丘3丁目18-16	会社役員	
12	笹生 正博	7,000	R5/6/15	神奈川県厚木市下川入1361番地	会社員	
13	貝ノ瀬 滋	10,000	R5/6/29	東京都武蔵野市八幡町3-5-9-101	団体役員	
14	吉崎 隼人	3,000	R5/8/31	神奈川県伊勢原市東大竹125-17	会社員	
15	小野 雅之	10,000	R5/11/24	神奈川県厚木市栄町1-16-20ベルメ ゾン510号	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	700,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	佐藤 恵美子	7, 000	R5/11/26	福岡県福岡市南区高宮3-2-24パーソナル高宮501号	自営業	
17	斉藤 和行	10, 000	R5/12/4	神奈川県相模原市南区磯部498	会社役員	
18						
19						
20						
21						
22						
	こ の 頁 の 小 計	17, 000				
	そ の 他 の 寄 附	97, 000				
	合 計	814, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	248,073		
(4) 事 務 所 費	63,976		
小 計	312,049	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	409,754		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,001,718	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	201,718		
イ 宣 伝 事 業 費	800,000		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,421,472	0	
合 計	1,733,521		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	15,696	R5/1/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
2	新聞代	21,400	R5/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
3	新聞代	21,400	R5/3/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
4	新聞代	18,549	R5/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	17,525	R5/5/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	22,500	R5/6/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
7	新聞代	23,100	R5/7/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代	23,600	R5/8/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞代	14,164	R5/9/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞代	21,244	R5/10/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞代	20,455	R5/11/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	新聞代	23,600	R5/12/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	243,233				
	そ の 他 の 支 出	4,840				
	合 計	248,073				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	24,948	R5/11/27	樋口 忠一郎	東京都中野区新井2丁目1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	24,948				
	そ の 他 の 支 出	39,028				
	合 計	63,976				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	案内状印刷費	66,660	R5/8/25	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
2	司会代	33,000	R5/8/27	永妻 まみ	東京都板橋区坂下1-5-5-208	
3	お茶代	25,660	R5/9/9	有限会社山中屋酒店	神奈川県厚木市中町4-1-11	
4	会場費	280,484	R5/9/12	株式会社レンブラントホテルマネジメント	神奈川県厚木市中町二丁目13番1号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	405,804				
	そ の 他 の 支 出	3,950				
	合 計	409,754				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷代	23,100	R5/2/22	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
2	名刺印刷代	14,300	R5/7/24	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
3	通信印刷代	96,250	R5/7/24	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
4	名刺印刷代	47,300	R5/11/27	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	180,950				
	そ の 他 の 支 出	20,768				
	合 計	201,718				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					ポスター作成費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター印刷代	100,000	R5/1/25	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
2	ポスター印刷代	100,000	R5/2/22	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
3	ポスター印刷代	100,000	R5/3/20	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
4	ポスター印刷代	100,000	R5/4/24	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
5	ポスター印刷代	100,000	R5/5/31	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
6	ポスター印刷代	100,000	R5/6/22	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
7	ポスター印刷代	100,000	R5/7/24	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
8	ポスター印刷代	100,000	R5/8/25	株式会社グラフィック・アーツ	静岡市駿河区中吉田40-14	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	800,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	800,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 14日

政治団体の名称 義家弘介後援会

会計責任者の氏名 佐々木



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 6 年 2 月 9 日

義家弘介後援会

代表 義家 弘介 殿

登録政治資金監査人

樋口 忠一郎

登録番号

第 5 7 8 号

研修終了年月日

平成 21 年 4 月 21 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、義家弘介後援会の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、義家弘介後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該

国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

義家弘介後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、義家弘介後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上